

下教学第205号
平成26年5月19日

下野市立各小中学校長 様

下野市教育委員会教育長

下野市教職員の服務徹底について「当たり前の取組（その2）：交通事故防止」

「交通事故及び不祥事の防止」に向け、別添のとおり県教委教育長より通知がありましたのでお知らせいたします。

このことについては、平成26年5月1日付下教学第119号において、教職員の不祥事防止の中でお願いしたところではありますが、5月15日に県内の小学校教諭による交通死亡事故が発生したことを受け、再度、通知いたします。

今回は、特に交通事故防止及び交通法規違反防止について、以下のことを参考に「当たり前のことを当たり前にやろう！」の観点から全職員で見直しましょう。

●スピードダウン!!

- 「速度の出し過ぎは」
- ・危険の発見が遅れる
 - ・車の制御が困難になる
 - ・事故に遭った時の衝撃が大きくなる

●3S運動の推進!!

SEE(発見) ⇒ SLOW(減速) ⇒ STOP(止まる)

- 交差点では、左右の安全を十分に確認!!
- 一時停止の標識のある場所は必ず停止、そして安全確認!!
- エコドライブ…そのゆとりが安全運転!!
- ヘッドライト…対向車等がない時は上向きが基本!!
- シートベルト…後部座席も締めて全席着用!!

下野市学校教育課
Tel. 0285-52-1118